

改正個人情報保護法と実務ポイント【オンラインライブ】（4121217）

本セミナーでは、改正個人情報保護法についての基礎的な知識の提供と、実務ご担当者様向けのポイント解説を行います。

開催日時	2021年7月21日(水) 14:00-17:00ライブ配信
カテゴリー	共通業務（契約管理、BCP、コンプライアンス、人的資産管理、人材育成、資産管理）・セキュリティ・システム監査 専門スキル
講師	藤武寛之 氏 (リンクパートナーズ法律事務所 弁護士) 1996年 株式会社ジェーシービー入社。同社で10年以上勤務した後、弁護士に転身。 金融機関を中心に、クレジットカード、電子マネー、仮装通貨等あらゆる決済サービスに関連する業務の法的支援に取り組む。 一般社団法人Fintech協会監事。一般社団法人電子決済等代行業者協会理事。 Chambers FinTech Chambers & Partners) のJapan-Legalランキングで、2020、2021と続けて、日本を代表する弁護士 (Band 3) に選出される。
参加費	J U A S 会員/ITC : 22,500円 一般 : 28,700円 (1名様あたり 消費税込み、テキスト込み) 【受講権利枚数1枚】
会場	オンライン配信 (指定会場はありません)
対象	個人情報保護についての新任ご担当者、管理者、責任者など、国内外をめぐる個人情報保護規制についての全体的・基本的な理解を身につけたい方 初級
開催形式	オンライン ライブ配信
定員	30名
取得ポイント	※ITC実践力ポイント対象のセミナーです。(2時間1ポイント)
特記	お申込み後マイページより受講票をダウンロードして内容をご確認ください。
ITCA認定番号	ITCC-CPJU9303
ITCA認定時間	3

主な内容

■受講形態

ライブ配信 (Zoomミーティング) 【セミナーのオンライン受講について】

■テキスト

開催7日前を目途にマイページ掲載

2020年6月、改正個人情報保護法が成立しました。

改正法は利用停止等の権利の拡充、開示のデジタル化推進、保有個人データの定義変更、漏えい等報告の義務化等、規制面の強化に加え、仮名加工情報など企業のデータ利活用を促進する施策が盛り込まれています。

本セミナーでは、個人情報保護法の復習から始め、改正法の解説と実務のポイントを分かりやすく解説します。

◆主な研修内容

<本講座のポイント>

- ・改正法を踏まえた個人情報保護法の内容
- ・企業実務におけるポイント

<研修内容>

第1部 おさらい：個人情報保護法の基礎知識

第2部 改正個人情報保護法の内容

- 1 利用停止等の請求の要件緩和
- 2 開示請求の充実
- 3 第三者提供の規制強化
- 4 事業者の義務の強化
- 5 事業者による自主的な取組みの促進

- 6 仮名加工情報の創設
- 7 Cookieといった端末識別子等の取扱い
- 8 罰則の強化
- 9 法の域外適用・外国にある第三者への提供の規制強化
- 10 今後のスケジュール

第3部 言葉の定義の整理と質疑応答

<参加者の声>

- ・難しい内容を具体的な事例をもって解説して下さった。
- ・法改正から施行日、具体的な条例までが示しており、根拠がわかりやすかった。
- ・法令改正のポイントを押さえている。資料も分かり易い。